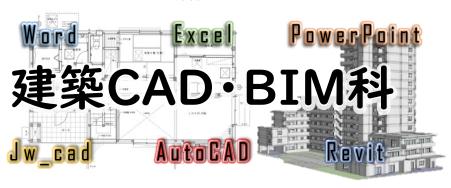
令和8年1月開講 求職者支援訓練 実践コース 募集案内

訓練番号: 5-07-12-002-18-0310





想定職種

CAD/BIMオペレーター 設計補助、現場事務

カ月かけて、建設業界への就職に 必要な知識・技能を学習します!



訓練対象者の条件

特になし

定員

申込者数が定員の半数に満たない場合、 中止とすることがあります ||名

訓練目標

建築図面の作図に必要な知識や技法、および建築CADオペレーターに必要な パソコンスキル・CAD/BIMソフトの使い方を習得する。

訓練期間

令和8年1月16日(金)

令和8年7月15日(水)

土日祝の訓練 実施の有無

土曜のみあり

訓練時間

9:30~16:10

1日あたり6時限(50分×6コマ) お昼休憩60分

自己負担額

テキスト代:¥12,000(税込) 受講料無料

訓練修了後に 取得できる資格

就 活 サ

ポ

建築CAD検定3級/2級 (認定機関:全国建築CAD連盟)

6ヵ月 のうち 総訓練日数 96日

Autodesk認定資格プログラム AutoCADユーザー (認定機関:オートデスク)

MOS Excel 365 (認定機関:Microsoft)

全て任意受験 受験料自己負担

訓練内容			
	科目名	科目の内容	時間数
学科	就職支援	自己理解・分析、応募書類作成、面接対策	18時間
	安全衛生	VDT作業上の安全と健康管理	I時間
	建築知識	建築史、建築基準法、区分所有法、建築設備、インテリアコーディネート	60時間
実技	パソコン基礎	Windows基本操作、入出力機器操作、ネットワークセキュリティ	5時間
	オフィスワーク基礎	【Word】ビジネス文書作成、ワードアート、差し込み印刷 【Excel】表作成、データ活用、基本関数、グラフ、差し込み印刷 【PowerPoint】 スライド作成、アニメーション、プレゼン資料作成	96時間
	設計製図	居宅および店舗の製図(平面図、立面図)、内装デザイン、パース図、戸建て住宅模型製作	84時間
	2D-CAD基礎	【Jw_cad】Jw_cad基本操作、トレース【AutoCAD】AutoCAD基本操作、建築部材・図形作図	60時間
	2D-CAD応用	【AutoCAD】建築図面作図 (木造・RC造)	84時間
	BIM基礎	【Revit】BIMシステム利用方法、ファミリ、マテリアル、パース	60時間
	BIM応用	【Revit】RC造モデリング、外構モデリング	72時間
その他	職業人講話	「建設業界での働き方」	6時間

個人面談を通じて、就職先の希望や方向性を整理し、個々に合わせたフォローを実施します。

コースに関連する職種取り扱いのある企業を招き、講話イベントを行います。(自由参加) 2 業種、職種ごとの働き方や、実際のキャリア、有効な資格などの情報が得られます。

9:00~17:30のあいだ、相談窓口を開いています。 3

就職相談、履歴書添削、模擬面接、資格取得、時には恋愛相談も受け付けています。



受講申込書の

提出方法

ハローワークにて申込後、郵送 または 直接持ち込み

※12月22日(月) 必着

〒273-0005 千葉県船橋市本町I-26-2 船橋SFビルIF 提出先

株式会社建築資料研究社日建学院船橋校 職業訓練担当 並木/國井



選考

令和7年12月23日(火) 日時

【受付】9:30~ 【試験開始】10:00

内容

筆記試験 · 個別面接 (筆記用具持参)

選考結果通知日

令和8年1月6日(火) 郵送

アクセス 駐車場等 JR·東武·京成 船橋駅より徒歩3分

➡ 駐車場:無 ை 駐輪場:有(自動2輪OK)



訓練実施機関 株式会社建築資料研究社

連絡先

株式会社建築資料研究社 日建学院船橋校

訓練実施施設 〒273-0005 千葉県船橋市本町I-26-2 船橋SFビルIF

問い合わせ先 25047-422-7501 職業訓練担当 並木/國井



効率的!そして実践的!な学習フロー

Officeソフトを通じて実践的なパソコン操作を学習します。 Stepl

目標:一般事務をこなせるOAスキルの習得

|カ月目

建築の基本知識、法規、製図技法を学習します。 Step2

目標:建物の構造と建築技法を理解し、図面に落とし込む

2~3ヵ月目

CAD/BIMソフトの操作技術と実践でのテクニックを学習します。 Step3

目標:木造/RC造の平面図、3Dモデリングの作製技能の習得

4~6ヵ月目

【雇用保険受給資格者以外の方】

ハローワークの支援指示を受けて受講する方で、一定の要件を満たす場合は、職業訓練給付金が支給されます。

- ・職業訓練受講手当 月額10万円
- ・通所手当 職業訓練実施施設までの最も経済的かつ合理的と認められる通所経路に応じた所定の額(上限額あり)

【雇用保険受給資格者の方】

訓練受講開始日において、雇用保険の受給資格のある方または受給中の方で、ハローワークの受講指示を受けて受講される方は、 訓練期間中、雇用保険の失業給付(基本手当、受講手当及び通所手当)が支給されます。

※詳しくは、住居所を管轄するハローワークへお問い合わせください。